



国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の更新について

問 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の更新について

現在、交付している『国民健康保険証』と『後期高齢者医療保険証』の有効期限は、

**平成23年7月31日まで**となっています。

①切り替える保険証は？

●国民健康被保険者証 ●国民健康保険退職被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証

②どうやって保険証をもらうの？

- ・自治公民館に加入されている方は、公民館長さんを通じてお配りします。
- ※自治公民館に加入されていない方は、役場及び支所の窓口で交付します。

④新しい保険証の有効期限は？

- ・新しい保険証の有効期限は、平成24年7月31日までとなります。ただし次の方につきましては有効期限が異なっております。

③今月までの保険証はどうするの？

- ・今月までの保険証については、回収しませんので**8月以降**にはさみを入れるなどして、処分をお願いします。

- 退職被保険者証をお持ちの方
  - 65歳に到達する方 ⇒誕生月まで
  - 70歳に到達する方 ⇒誕生月まで
  - 70歳から74歳までの方 ⇒平成24年3月31日まで
  - 75歳に到達する方 ⇒誕生日の前日まで



東日本大震災により避難されている皆様へ

問 住民環境課 戸籍係 ☎ 476-1111 (122)

東日本大震災により避難されている皆様へのお願い

避難先をお知らせください。

避難先の市町村へ、ご自身の情報をご提供ください。  
避難前にお住まいの県や市区町村から、  
様々なお知らせをお届けできます。

提供していただく情報

避難先市町村へ情報提供

- 氏名 ●生年月日
- 性別 ●避難前の住所
- 避難先  
(避難所、個人宅などの情報)



避難されている皆様が受けられる情報

- 税や保険料の減免、猶予、期限延長などのお知らせ
- 見舞金などの各種給付のご連絡
- 国民健康保険証の再発行のお知らせ  
など

個人宅など、避難所以外の場所に避難されている方々へもお知らせする必要があるため、お知り合いなどを通じて広くお伝えしていただくよう、ご協力ください。